

三浦藤沢信用金庫・地域密着型金融推進計画

1. 計画期間

平成 19 年 10 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日

平成 20 年 4 月 1 日以降は、経営環境の変化を踏まえて計画の推進状況の評価し、1 年毎に見直していきます。

2. 基本方針

当金庫の経営方針に「地域のお客さまの利便性向上のための積極的な地域貢献・還元等の取組みを通じて地域社会に奉仕することで、信用金庫の社会的責任と公共的使命を果たす」の文言があります。まさに、この文言が地域金融機関のあるべき姿と考えています。

当金庫は、平成 15 年度から 4 か年度にわたり地域密着型金融を推進する態勢を構築してきました。本計画においては、これまで構築してきた態勢を更に強化して、実効性の高い地域密着型金融の実践を目指してまいります。

本計画には「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化」「中小企業に適した資金供給手段の徹底」「持続可能な地域経済への貢献」の 3 つの大項目を掲げ、行動計画を策定して具体策を確実に進めてまいります。

3. 大項目毎の取組方針および具体策

○ 創業・新事業支援融資取扱目標

項目	平成 19 年度	平成 20 年度
創業・新事業支援融資	30 件 300 百万円	60 件 600 百万円

○ 経営改善支援の取組目標

項目	平成 19 年度	平成 20 年度
経営改善支援取組先	50 先	60 先
再生計画策定先	20 先	40 先
ランクアップ先	10 先	12 先

○ 無担保・第三者保証人不要融資取扱目標

項目	平成 19 年度	平成 20 年度
MF ビジネスサポート 2000	15 件	50 件
その他	200 百万円	650 百万円

(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

1. 中小企業再生支援協議会の活用(主管部署:債権管理部)

企業価値が保持されている段階での早期再生および再生後も持続可能となるような事業再構築を目的として、企業経営者の意識改革を促したうえで中小企業再生支援協議会を積極的に活用します。

① 具体策

- ・ 再生支援先への活用を適時検討する。

- ・ 再生支援活動報告会および再生事例報告会において、活用方法等の情報共有化を図る。
- ・ 活用実績を開示する。

② 実施スケジュール

平成 19 年度下期	再生支援活動報告会ならびに再生事例報告会で情報共有化 活用実績の開示
平成 20 年度上期	再生支援先への活用検討 再生支援活動報告会ならびに事例報告会で情報共有化
平成 20 年度下期	再生支援活動報告会ならびに事例報告会で情報共有化 活用実績の開示

③ 計数目標

再生支援活動報告会の開催	平成 19 年度・20 年度	各 3 回
再生事例報告会	平成 19 年度・20 年度	各 1 回
中小企業再生支援協議会の活用	平成 19 年度・20 年度	各 1 回

2. 各種ファンドの活用(主管部署:債権管理部、関連部署:業務部)

優れた経営資源を持ちながらも、過剰債務の問題により存続が危惧される中小企業の再生を図るため、中小企業再生ファンドを活用します。

① 具体策

- ・ 中小企業再生ファンドの活用方法を検討する。
- ・ 神奈川県中小企業再生支援協議会と意見交換する。
- ・ 中小企業再生ファンドへの出資信用金庫と意見交換する。
- ・ 中小企業基盤整備機構、民間ファンドと意見交換する。

② 実施スケジュール

平成 19 年度下期	中小企業再生ファンドの活用方法検討
平成 20 年度上期	神奈川県中小企業再生支援協議会と意見交換 中小企業再生ファンドへの出資信用金庫と意見交換
平成 20 年度下期	中小企業基盤整備機構、民間ファンドと意見交換

③ 計数目標

外部機関との意見交換	平成 19 年度・20 年度	各 3 回
------------	----------------	-------

3. 産学官の連携(主管部署:業務部)

産学官の連携を図ることにより効率的に情報収集を行う環境を整え、地域における企業支援および事業展開に資する情報提供を行う態勢を確立します。また、当金庫ホームページとリンクしている「中小企業ポータルサイト」の利用促進を図ります。

① 具体策

- ・ 地域の公的機関もしくは大学等と連携し、産学官ネットワークを構築する。
- ・ 知的財産権・技術等の無形財産の評価スキームを確立して情報提供態勢を構築する。

② 実施スケジュール

平成 19 年度下期	地域の公的機関もしくは大学等の訪問 「中小企業ポータルサイト」の PR
平成 20 年度上期	地域の公的機関もしくは大学等の選定との連携構築
平成 20 年度下期	無形財産の評価スキームを確立および当該利用に係る取引先企業への推進

③ 計数目標

地域の公的機関および大学等の訪問 平成 19 年度 3 先以上
「中小企業ポータルサイト」のアクセス件数 平成 19 年度 月間 40 件以上

4. 再挑戦企業を対象とした信用保証制度の活用(主管部署:審査部、関連部署:業務部)

事業再生を図れずに破綻した中小企業の再挑戦を支援するため、信用保証協会保証付融資を活用します。

① 具体策

- ・ 信用保証協会保証制度を利用した融資制度を活用する。

② 実施スケジュール

平成 19 年度下期	職員を対象とした勉強会の開催 制度内容および商品内容の理解による情報収集
平成 20 年度上期	融資案件に係る情報収集および推進
平成 20 年度下期	融資案件に係る情報収集および推進

5. 自らの情報機能やネットワークを活用した支援(主管部署:債権管理部、関連部署:業務部)

当金庫が保有する情報機能およびネットワークを最大限に活用し、中小企業の経営支援を行います。

① 具体策

- ・ 既存のネットワークを活用する。
- ・ 再生支援強化につながる情報機能およびネットワーク構築を活用する。

② 実施スケジュール

平成 19 年度下期	既存の情報機能およびネットワークの活用
平成 20 年度上期	既存の情報機能およびネットワークの活用 再生支援強化につながる情報機能およびネットワーク構築の検討
平成 20 年度下期	既存の情報機能およびネットワークの活用 再生支援強化につながる情報機能およびネットワーク構築の検討

③ 計数目標

既存の情報機能およびネットワークの活用件数 平成 19 年度・20 年度 各 3 件

6. 中小企業向け施策の活用(主管部署:業務部)

外部機関等との連携を更に強化して取引先企業に対して中小企業向け施策に係る情報提供を行い、中小企業のライフサイクルに応じて適切な経営支援を行います。

① 具体策

- ・ 中小企業庁、中小企業基盤整備機構および中小企業センターの活用について、取引先企業へ積極的に周知活動を行う態勢を構築する。

② 実施スケジュール

平成 19 年度下期	中小企業庁、中小企業基盤整備機構および中小企業センターからの情報収集および営業店への配信
平成 20 年度上期	中小企業庁、中小企業基盤整備機構および中小企業センターからの情報収集および営業店への配信
平成 20 年度下期	中小企業庁、中小企業基盤整備機構および中小企業センターか

	らの情報収集および営業店への配信
--	------------------

7. 法務・財務・税務等の外部専門家と連携した取組み(主管部署:業務部、関連部署:債権管理部)

企業価値が保持されている段階での早期再生および再生後も持続可能となるような事業再構築を目的として、外部専門家と連携した取組みを更に進めます。具体的には、(株)横浜コンサルティングファームおよび横浜中小企業診断士会と連携した取組みに重点を置いて進めます。

① 具体策

- ・ (株)横浜コンサルティングファーム等外部機関を有効活用する。

② 実施スケジュール

平成 19 年度下期	コンサルティングに関する外部研修への参加 コンサルティングに関する内部研修の実施
平成 20 年度上期	コンサルティングに関する外部研修への参加 コンサルティングに関する内部研修の実施
平成 20 年度下期	コンサルティングに関する外部研修への参加 コンサルティングに関する内部研修の実施

③ 計数目標

(株)横浜コンサルティングファームへの相談件数 平成 19 年度 30 件

8. 株式買取(MBO, EBO 等を含む)に関する資金面の支援や M&A のマッチング支援(主管部署:業務部、関連部署:審査部)

ビジネスマッチング情報および M&A 案件情報等を通して、取組みを進めます。

① 具体策

- ・ 「しんきんビジネスマッチングサービス」「中小企業ポータルサイト」の機能を活用する。
- ・ 当金庫の顧客組織である「みうら会」において利用促進を図る。

② 実施スケジュール

平成 19 年度下期	渉外担当者向け研修等実施による情報提供機能およびコンサルティング機能の利用促進
平成 20 年度上期	渉外担当者向け研修等実施による情報提供機能およびコンサルティング機能の利用促進
平成 20 年度下期	渉外担当者向け研修等実施による情報提供機能およびコンサルティング機能の利用促進

③ 計数目標

ビジネスマッチングの成約件数 平成 20 年度 1 件

M&A の成約件数 平成 20 年度 1 件

(2) 中小企業に適した資金供給手段の徹底

1. 「中小企業の会計に関する指針」の普及(主管部署:業務部、関連部署:審査部)

当金庫が取り扱う事業者向けローン「税理士紹介ローン 2000」の利用促進を図り、「中小企業の会計に関する指針」に沿った会計を行っている中小企業の資金調達を支援します。

① 具体策

- ・ 「しんきんビジネスマッチングサービス」「中小企業ポータルサイト」の機能を活用

する。

- ・ 当金庫の顧客組織である「みうら会」において利用促進を図る。

② 実施スケジュール

平成 19 年度下期	「税理士紹介ローン 2000」の案件情報を収集、利用推進
平成 20 年度上期	「税理士紹介ローン 2000」の案件情報を収集、利用推進 「税理士紹介ローン 2000」の商品内容の改定を必要な場合に検討
平成 20 年度下期	「税理士紹介ローン 2000」の案件情報を収集、利用推進 「税理士紹介ローン 2000」の商品内容の改定を必要な場合に検討

③ 計数目標

「税理士紹介ローン 2000」の取扱件数 平成 19 年度・20 年度 各 10 件

2. 動産、債権譲渡担保融資、ABL 等の活用(主管部署:業務部、関連部署:審査部)

中小企業の多様な資金調達手段を支援するため、信用保証協会等外部機関と連携して動産、債権譲渡担保融資、ABL 等の活用を進めます。

① 具体策

- ・ 横浜市信用保証協会が取り扱う「流動資産担保融資保証制度」の利用促進を図ります。
- ・ 商工組合中央金庫等と連携して利用促進を図ります。

② 実施スケジュール

平成 19 年度下期	横浜市信用保証協会「流動資産担保融資保証制度」の案件情報を収集、利用推進 同制度内容に関する職員向け勉強会の実施
平成 20 年度上期	横浜市信用保証協会「流動資産担保融資保証制度」の案件情報を収集、利用推進 神奈川県信用保証協会が同様の制度を導入した場合は取扱開始
平成 20 年度下期	横浜市信用保証協会「流動資産担保融資保証制度」の案件情報を収集、利用推進 神奈川県信用保証協会が同様の制度を導入した場合は取扱開始

3. 様々なコバナンツの活用(主管部署:審査部、関連部署:事務部)

既存の融資商品について財務制限条項を盛り込み、効果的なコバナンツを導入します。

① 具体策

- ・ 既存の融資商品の内容を改定し、停止条項付連帯保証等のコバナンツを盛り込む。

② 実施スケジュール

平成 19 年度下期	コバナンツを盛り込んだ融資商品の導入
平成 20 年度上期	コバナンツを盛り込んだ融資商品の導入
平成 20 年度下期	コバナンツを盛り込んだ融資商品の利用推進

4. 官民の各種ファンドの活用(主管部署:債権管理部、関連部署:業務部)

優れた経営資源を持ちながらも、過剰債務の問題により存続が危惧される中小企業の再生を図るため、外部機関との連携を図りつつ中小企業再生ファンドを活用します。

① 具体策

- ・ 中小企業再生ファンドの活用方法を検討する。
- ・ 神奈川県中小企業再生支援協議会と意見交換する。
- ・ 中小企業再生ファンドへの出資信用金庫と意見交換する。
- ・ 中小企業基盤整備機構、民間ファンドと意見交換する。

② 実施スケジュール

平成 19 年度下期	中小企業再生ファンドの活用方法検討
平成 20 年度上期	神奈川県中小企業再生支援協議会と意見交換 中小企業再生ファンドへの出資信用金庫と意見交換
平成 20 年度下期	中小企業基盤整備機構、民間ファンドと意見交換

③ 計数目標

外部機関との意見交換 平成 19 年度・20 年度 各 3 回

5. CLO の活用(主管部署:業務部、関連部署:審査部)

中小企業の資金調達多様化を踏まえ、取引先企業の需要を勘案しつつ CLO(ローン担保証券)の活用を進めます。具体的には、地域 CLO および中小企業金融公庫が提供する CLO を活用します。

① 具体策

- ・ 地域 CLO について、提供可能と判断した場合に対応する。
- ・ 中小企業金融公庫が提供する CLO について、提供可能と判断した場合に対応する。

② 実施スケジュール

平成 19 年度下期	CLO の案件情報を収集、利用推進
平成 20 年度上期	CLO の案件情報を収集、利用推進
平成 20 年度下期	CLO の案件情報を収集、利用推進

6. シンジケートローンの活用(主管部署:業務部)

他金融機関と連携を図りつつ、中小企業向けのシンジケートローンの組成もしくは参加に積極的な取組みを進めます。

① 具体策

- ・ 他の金融機関からの案件も含め、主管部署において取組方針を決定する。

② 実施スケジュール

平成 19 年度下期	個別案件毎に取組方針を決定、対応
平成 20 年度上期	個別案件毎に取組方針を決定、対応
平成 20 年度下期	個別案件毎に取組方針を決定、対応

③ 計数目標

シンジケートローンの取扱件数 平成 19 年度・20 年度 各 2 件

(3) 持続可能な地域経済への貢献

1. 法務・財務・税務等の外部専門家と連携した取組み(主管部署:業務部、関連部署:債権管理部)

お客様相談室の機能を活用し、直接的もしくは間接的に専門家との接点を提供します。具体的には、毎月開催している「無料税務相談」を活性化させるとともに、公的機関への取次ぎに引き続き取り組みます。

① 具体策

- ・ 「無料税務相談」の更なる利用促進を図る。
- ・ 外部機関への相談取次ぎに取り組む。

② 実施スケジュール

平成 19 年度下期	「無料税務相談」の更なる利用促進 外部機関への相談取次ぎ
平成 20 年度上期	「無料法律相談」の実施 外部機関への相談取次ぎ
平成 20 年度下期	「無料税務相談」の更なる利用促進 外部機関への相談取次ぎ

③ 計数目標

無料法律相談の件数 平成 20 年度 1 回の開催で 2 件

2. 中小企業向け施策の活用(主管部署:業務部)

外部機関等との連携を更に強化して地域の中小企業向け施策に係る情報提供を行い、中小企業のライフサイクルに応じて適切な経営支援を行います。

① 具体策

- ・ 中小企業庁の活用を促す仕組みを構築する。
- ・ 中小企業基盤整備機構の活用を促す仕組みを構築する。
- ・ 中小企業センターの活用を促す仕組みを構築する。

② 実施スケジュール

平成 19 年度下期	中小企業庁、中小企業基盤整備機構および中小企業センターから発信される情報について当金庫ホームページを通じて地域企業へ告知する態勢の構築
平成 20 年度上期	中小企業庁、中小企業基盤整備機構および中小企業センターから発信される情報について当金庫ホームページを通じて地域企業へ告知
平成 20 年度下期	中小企業庁、中小企業基盤整備機構および中小企業センターから発信される情報について当金庫ホームページを通じて地域企業へ告知

3. リバースモーゲージ等高齢者保有資産の有効活用につながる融資の導入(主管部署:業務部、関連部署:審査部)

高齢者の方々が保有する資産の多様な有効活用策の中から、地域で受入れが可能な仕組みを導入します。

① 具体策

- ・ 高齢者保有資産の有効活用策のスキームのメリット、デメリットを精査する。
- ・ 高齢者保有資産の有効活用策に係る金融商品を導入する。

② 実施スケジュール

平成 19 年度下期	高齢者保有資産の有効活用策のスキームのメリット、デメリットの精査
平成 20 年度上期	高齢者保有資産の有効活用策に係る金融商品の導入
平成 20 年度下期	高齢者保有資産の有効活用策に係る金融商品の継続販売

4. 地域を担う若い世代や高齢者への金融知識の普及(主管部署:総合企画部、関連部署:業

務部)

地域金融機関としての社会的責任および公共的使命に鑑み、地位住民の金融知識を高め、外部機関との連携を図りつつ、様々な方法により金融教育等の取組みを進めます。

① 具体策

- ・ 外部機関等と連携した地域の学校において金融教育を踏まえた授業開催を支援する。
- ・ 高齢者および団塊の世代向けに金融セミナーを開催する。

② 実施スケジュール

平成 19 年度下期	地域の学校で金融教育に係る授業開催を支援
平成 20 年度上期	地域の学校で金融教育に係る授業開催を支援 高齢者および団塊の世代向けに金融セミナーを開催
平成 20 年度下期	地域の学校で金融教育に係る授業開催を支援

③ 計数目標

授業を実施する地域の学校数 平成 19 年度 3 校、平成 20 年度 6 校
高齢者および団塊の世代向けに金融セミナー開催数 平成 20 年度 1 回

5. 多重債務者への対応(主管部署:業務部、関連部署:審査部)

多重債務者問題に対する様々な対応方法の中から、地域金融機関として貢献できる方法により取り組みます。

① 具体策

- ・ 営業店の相談態勢を強化する。
- ・ 公的機関等への紹介する仕組みを構築する。
- ・ 業界中央団体等で作成されたマニュアルを参考にする。

② 実施スケジュール

平成 19 年度下期	多重債務者問題に対応している公的機関の調査と紹介する仕組みの構築
平成 20 年度上期	営業店の相談態勢強化 多重債務者問題に対応している公的機関の調査と紹介する仕組みの浸透
平成 20 年度下期	営業店の相談態勢強化 多重債務者問題に対応している公的機関の調査と紹介する仕組みの浸透

③ 計数目標

多重債務者からの相談件数 平成 20 年度 20 件

6. コミュニティ・ビジネスや NPO の支援(主管部署:業務部、関連部署:審査部)

地域社会の活性化を図るため、コミュニティ・ビジネスおよび NPO に対して様々な支援を行います。

① 具体策

- ・ 公的機関および業界中央団体の情報より対応可能な施策を選択して情報提供および取次ぎを行う態勢を構築する。

② 実施スケジュール

平成 19 年度下期	公的機関および業界中央団体から発信される情報を収集して営業店へ発信する態勢構築
------------	---

	当金庫ホームページを利用した情報提供の態勢構築 地域の地方公共団体の訪問
平成 20 年度上期	公的機関および業界中央団体から発信される情報を収集して 営業店へ発信 当金庫ホームページ利用による情報提供 取次ぎ態勢の構築
平成 20 年度下期	公的機関および業界中央団体から発信される情報を収集して 営業店へ発信 当金庫ホームページ利用による情報提供 取次ぎ態勢の構築

以 上